

## 「自治体ポイントの活用可能性と運用上の課題に関する検討会」開催要綱

## 1. 開催目的

マイナンバーカードを活用して更なる地域経済好循環拡大に資するため、マイキープラットフォームと自治体ポイント管理クラウドを持続可能で確実かつ安全に運用し、地域におけるキャッシュレス決済インフラ等としての可能性を高めるための諸課題等について検討する。

## 2. 名称

「自治体ポイントの活用可能性と運用上の課題に関する検討会」（以下「本検討会」という。）と称する。

## 3. 主な検討内容

## (1) 持続可能で確実かつ安全な運用に関する諸課題

- ・ より低コストかつ効率的に運用可能な技術的手法に係る課題
- ・ ポイント付与、ポイント利用等のポイント取引履歴や、地方公共団体が支出を行う場合の支出命令や支払等の履歴を低コストで保存等するための課題
- ・ これらの課題に対応する手法とその導入に係る課題 等

## (2) 自治体ポイントに係る地域におけるキャッシュレス決済インフラ等としての可能性に関する諸課題

- ・ 更なる地域経済活性化のため、自治体ポイントにクレジットカード等からチャージをして前払式支払手段としての活用
- ・ 健康ポイントやボランティアポイント等地方公共団体の各種支払や給付への活用 等

#### 4. 検討会の運営等

- (1) 本検討会の構成員及びオブザーバーは、別添のとおりとする。
- (2) 本検討会に座長を1人置く。座長は構成員から選ぶものとする。
- (3) 座長は、本検討会を招集し、主宰する。
- (4) 座長は、必要があると認めるときは、座長代理を指名することができる。
- (5) 座長代理は、座長不在のときは座長に代わって本検討会を招集し、主宰する。
- (6) 座長は、必要に応じて構成員及びオブザーバー以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (7) その他、本検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

#### 5. 任期

構成員の任期は、就任を承諾した日から平成31年3月31日までとする。

#### 6. 議事等の公開

本検討会の会議は非公開とするが、会議終了後に配付資料を公表するとともに、速やかに議事概要を作成し、これを公表することとする。ただし、配付資料については、座長が必要と認める時は非公開とすることができる。

#### 7. 事務局

本検討会の庶務は、総務省自治行政局地域情報政策室が行うものとする。

## 別添

### ■ 構成員

阿部 展久	みずほ銀行デジタルイノベーション部部長
大庫 直樹	金融庁参与
小倉 將信	総務大臣政務官
佐藤 一郎	国立情報学研究所副所長
佐藤 泰格	都城市総合政策部総合政策課副主幹
高橋 邦夫	KUコンサルティング代表社員
富田 勝己	野村総合研究所上級コンサルタント
中島 真志	麗澤大学経済学部教授
平野洋一郎	ブロックチェーン推進協会代表理事
廣川 聡美	HIRO研究所代表
山上 聰	NTTデータ経営研究所研究理事

※敬称略、五十音順

### ■ オブザーバー

井上 俊剛	金融庁総務企画局信用制度参事官
林 揚哲	経済産業省商務情報政策局消費・流通政策課課長

※敬称略